回覧

特別定額給付金の申請手続はお済みですか。

現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援として、国から各世帯に１人当たり１０万円を支給する『特別定額給付金』の申請受付期間中ですが、申請期間は、**令和２年８月２５日（火）（消印有効）まで**となっています。

申請手続がお済みでない方は、期限までに申請書類の提出をお済ませください。

なお、『生駒市特別定額給付金郵送申請書』については、既に各世帯に送付しておりますが、申請書を紛失された場合等につきましては、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ】

生駒市役所生活支援課（特別定額給付金担当）

TEL：0743-74-1111（内線 409）